

【 会 議 録 】(概要)

日時:平成 20 年 7 月 10 日(木) 18:00~21:10

会議名	越谷市自治基本条例審議会 第 2 部会 第 7 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 3 階 会議室
件名 議題	協議事項 (1) 個別検討事項について		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 小河原部会長、高橋副部会長、有元委員、伊東委員、宇佐美委員、大熊委員 帆苅委員、佐々木委員(8名) 欠席委員 加藤委員(1名) 事務局 田中企画課副主幹、斉藤同主事(2名) 支援者:特定非営利活動法人越谷NPOセンター(3名) 傍聴者 なし		
内 容	合意・決定事項等 ・第 5 回、第 6 回会議で出された意見をまとめた骨子検討の集約シートにもとづき、各委員が意見を述べながら、項目の具体的な文言を詰めていった。 ・「...に努める」と表記している項目について、努力目標的に使用している「努める」は、削除することとした。(例:「議会及び議員活動に関する情報について市民に説明するように努める。」 「...市民に説明する。」)		

主な意見、発言等

(これまでの検討項目について)

- ・文体はそろえたほうが良い。
- ・なるべく平易な言葉で表現したほうが良い。
- ・努力目標を表す「努める」は、削除するか別の文言で置き換える。
- ・条例にふさわしくない項目は削除する。
- ・共通検討事項へ移動した方がいい項目（４項目）は、そちらに移動する。
- ・議会に市民が直接参加することはありえないため、「議会」の中の中分類「市民参加」は中分類ごと削除し、「情報公開」の傍聴に関する項目に集約する。
- ・議員の資産公開に関する項目は、法律に取り決めがないことと必要性がないため、削除する。
- ・似たような表現の項目が複数あるが、一項目に集約することとする。

(その他の意見)

- ・この条例を推進し見守っていくための機関を作ることを、条例の中で明言したい。そのための議論は、共通検討事項の中で行ってはどうか。